

指定の適格性等を確認するために、以下の他に必要な書類を提出していただくこともございます。
また、**指定申請書を当事務所へ持参される場合は、前もってお電話にてご予約をお取り願います。**

提出書類 (医科・歯科)

【共通】

1. 保険医療機関・保険薬局 指定申請書 [リンク](#)
2. 保険医療機関・保険薬局 指定申請書添付書類 (上記1を印刷すると同時に印刷されます。)
3. 開設届 (保健所提出書類) の保健所の受付印のある控の写し (添付書類を含む)
4. 保険医登録票の写し (勤務保険医全員分)
5. (歯科) 医師免許証の写し (勤務保険医全員分)
6. 管理者の履歴書
7. 保健所に提出した平面図、周辺図
8. 賃貸借契約書の写し (契約している場合のみ)
9. 委任状 (指定申請を開設者ではない代理の方が行う場合)

※指定申請書類の提出期限は右記リンク先をご確認ください。締切日は必着となります。

[リンク](#)

★下記の書類は該当する場合のみ提出

[新規 (遡及申請なし)]

- ・ 受付番号情報提供依頼書 兼 回答書 の写し (指定年月日が令和6年4月1日以降となる指定申請分) [リンク](#)
指定申請に**先立って**受付番号情報提供依頼書をご提出いただき、回答を得る必要があります。
依頼書の提出期限は右記リンク先をご確認ください。締切日は必着となります。 [リンク](#)
- ・ オンライン資格確認の導入計画書 (指定年月日が令和6年4月1日以降となる指定申請分) [リンク](#)
※参考情報 [リンク](#)
- ・ 社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票 [リンク](#)

[遡及の場合]

- ・ 保険医療機関・保険薬局 廃止届 [リンク](#)
- ・ 指定通知書 (原本) ※紛失されている場合は、代わりに紛失届をご提出ください。 [リンク](#)
- ・ 廃止届 (保健所提出書類) の保健所の受付印のある控の写し

[法人開設]

- ・ 開設許可申請書 (保健所提出書類) の保健所の受付印のある控の写し (添付書類を含む)
- ・ 開設許可証の写し
- ・ 法人登記簿謄本 (写し可。指定申請日から3ヶ月以内に発行されたもの)

[病院・有床診療所]

- ・ 使用許可申請書 (保健所提出書類) の保健所の受付印のある控の写し (添付書類を含む)
- ・ 使用許可証の写し

[開設者変更 (親子間を除く)]

- ・ 譲渡契約書など契約書の写し [リンク](#)
※診療録や患者様を引き継ぐことがわかる記載がされていることが必要です。
記載がない場合は、その旨を記載した引継確認書 (任意様式も可) を別途作成し、ご提出ください。

[移転]

- ・ 移転前後の位置関係が分かる地図 (縮尺付きのもの)

[在宅診療のみ]

- ・ 在宅のみで診療を行う診療所の指定 (変更) 申請に係る申立書 [リンク](#)